

# 令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回市民・文化部会議事録

1 日時：令和4年7月15日（金）9：30～11：30

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委員

吉田 恵美委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、  
田部井 宏明委員、八木 直人委員

(2) 事務局

川並市民自治推進部長、小倉市民総務課長、茂住市民総務課長補佐、  
林主査、石川主任主事、天井主任主事、  
片岡地域安全課長、丸木主任主事

4 議題：

- (1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について  
ア 千葉市中央コミュニティセンター（松波分室含む）  
イ 千葉市栄町立体駐車場
- (2) 今後の予定について
- (3) その他

5 議事概要：

- (1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について  
ア 千葉市中央コミュニティセンター（松波分室含む）

まず、令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」及び「指定管理者総合評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した年度評価案は妥当であると決定した。

次に、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した総合評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市栄町立体駐車場

まず、令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」及び「指定管理者総合評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した年度評価案は妥当であると決定した。

次に、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した

総合評価案は妥当であると決定した。

(2) 今後の予定について

千葉市中央コミュニティセンター及び千葉市栄町立体駐車場の次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明し、了承を得た。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

## 6 会議経過：

○茂住市民総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課長補佐の茂住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。なお、現在は、傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うため、扉等の開放をしております。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒に御協力くださいますようお願いいたします。また、職員はマスクを着用しておりますほか、地球温暖化防止の一環として、軽装とさせていただきますので、御了承ください。

委員の皆様のお紹介については、皆様、昨年度からの引き続きとなりますので、省略させていただきます。

次に、事務局の職員につきまして紹介いたします。

市民自治推進部部長の川並でございます。

千葉市中央コミュニティセンターを所管します、市民総務課長の小倉でございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市民自治推進部部長の川並から御挨拶を申し上げます。

○川並市民自治推進部長 おはようございます。改めて、市民自治推進部部長の川並でございます。

本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃より、市政全般にわたり多大なる御支援・御協力をいただいていることを深く、ここで御礼申し上げます。

はじめに、今回、資料の事前送付に当たりまして、度重なる資料の差替えをさせていただき、皆様にお手数をかけてしまったことを、ここで改めておわび申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

本日は、「千葉市中央コミュニティセンター」と、「千葉市栄町立体駐車場」の昨年度の管理運営に対する「年度評価」と、あと、指定期間全体を通しての「総合評価」について御審議をいただくものになります。

委員の皆様のご意見をお聞きし、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐　　続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上的でございます、「次第」、「席次表」、「諮問書」、「会議資料一覧」でございます。

そのほか、事前に送らせていただきました、「委員からの事前質問に対する回答様式」、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」もお配りしております。

その他の会議資料につきましては、参考資料を含め、青色のファイルに閉じてございます。内容は、「会議資料一覧」のとおりでございます。不足等がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、会議の成立について御報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項」において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　　それでは、「次第」に従いまして議事を進行してまいります。皆様、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）の、「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市中央コミュニティセンター」の評価を行います。

施設所管課から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　　市民総務課長の小倉でございます。改めてよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、千葉市中央コミュニティセンターの年度評価について説明をいたします。

まずは、最初に年度評価の目的でございますけれども、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行いまして、また、選定評価委員会の皆様にご報告をすることによりまして、委員の皆様から御意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、昨年度、令和3年度の中央コミュニティセンターの施設運営についての特記事項について御報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年4月1日から9月30日までの間、通常は午後9時までの開館時間を1時間短縮して、午後8時までに変更して運営をしてございました。

また、年間を通じて、この中央コミュニティセンターの体育館、それから、6月以降は6階の諸室につきまして、新型コロナウイルスのワクチンの接種会場として貸出しをしてございまして、このため、施設本来の利用という点では、難しい環境にあったと考えてご

ざいます。

以上を踏まえまして、資料の3-1「指定管理者年度評価シート案」につきまして説明をさせていただきます。

1ページの「1 公の施設の基本情報」で、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」で、中央コミュニティセンターには松波分室がございますので、分室の管理運営も含めて年度評価を実施いたします。

次に、ビジョンで、本施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的として設置してございます。

次に、指定管理者制度の効果等を測定するための成果指標といたしまして、「諸室における施設稼働率」及び「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しております。

これらの数値目標は、いずれも指定期間最終年度における数値目標として、指定管理者を選定する際に、市が設定した数値であります。

続きまして、2番の「指定管理者の基本情報」でございます。

指定管理者は、シンコースポーツ株式会社で、指定期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

2ページをお願いいたします。「3 管理運営の成果・実績」でございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますが、中央コミュニティセンターの諸室稼働率は、令和3年度の実績が69.2%で、最終年度の目標値45%に対して達成率153.8%となっております。令和2年度の稼働率が31.3%でしたので、前年度を上回る結果となっております。

稼働率が昨年度を大きく上回った要因といたしましては、4階から6階にある諸室のうち、6階の部分が新型コロナウイルスワクチンの接種会場になったことによるものと考えてございます。

次の、松波分室の諸室稼働率は、令和3年度実績が34.4%で、最終年度の目標値54.0%に対して、達成率63.7%となっております。令和2年度の稼働率は28.8%でしたので、こちらも前年度を上回る結果となっておりますけれども、コロナ禍の影響がほとんどなかった令和元年度の稼働率は50.3%でしたので、まだ回復には至っていないという状況でございます。

次に、スポーツ施設における施設利用者数ですが、令和3年度実績が6万5,924人で、最終年度の目標値12万7千人に対して、達成率51.9%となっております。令和2年度は、4万1,522人でしたので、前年度の実績は上回りましたけれども、令和元年度の実績10万8,555人に対しては、大きく下回っているという状況でございます。

数値目標に達しなかった要因といたしましては、利用時間の1時間短縮に加えまして、体育館を令和3年4月から11月までは終日、12月以降は平日の9時から17時を除く時間帯にワクチン接種会場として使用していたことによるものと考えてございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」でございますけれども、成果指標として設定した項目以外で数値として施設の利用状況を示すことができる指標として、「コミュニティまつり等参加人数」及び「図書室・幼児室利用者数」の2項目を掲載してございます。

これらの令和3年度の実績ですが、まず、コミュニティまつりに関しましては、コロナウイルスの関係で中止となりましたが、代替事業を令和3年11月に実施するとともに、

松波分室では、令和3年8月14日から9月15日まで、市が主催しました千の葉の芸術祭の会場となりました。これらの参加者として、1,045人を記載、計上してごさいます。

また、図書室・幼児室の利用者数は7,829人のごさいました。

次に、4番の「収支状況」、まず、(1)の「必須業務収支状況」でごさいます。

収入ですが、下の欄の合計の実績で6,783万9千円でごさいます。

3ページをお願いいたします。

支出につきましては、同じく下の欄の合計の実績で7,008万4千円、収支決算額といたしましては、224万5千円の赤字となりました。赤字となりました要因といたしましては、指定管理者の人件費が増えたことが主な要因となっております。

次に、「(2)自主事業収支状況」でごさいます。

収入は588万5千円、支出は476万9千円で、収支決算額として111万6千円の黒字となりました。プール教室による収入が黒字の主な要因でごさいます。

4ページをお願いいたします。

「(3)収支状況」でごさいますが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は7,372万4千円、総支出は7,485万3千円で、総収支決算額として、112万9千円の赤字となりました。

次に、5番、「管理運営状況の評価」の「(1)管理運営による成果・実績」でごさいます。

まず、中央コミュニティセンターにおける諸室稼働率につきましては、市が設定した目標に対して達成率が153.8%であり、下の点線欄にごさいます「評価の目安の内容」に従いますと、「A」評価に相当します。

しかしながら、数値目標を大きく上回った要因が、ワクチン接種会場として、6階の諸室と体育館を長期間貸し出したことによるものでございまして、達成率のみで評価を行うと不適正な評価となること、また、評価を行うこと自体が困難であるということもございまして、この点につきましては評価を行わないことといたしました。

この点ですが、指定管理者制度の総括をしております、総務局が示しております評価のマニュアルにおきましても、「達成率の評価を行うと不適正な評価となり、あるいは評価を行うことが困難であると判断された場合には評価を行わないものとする」旨の記載がありますので、これに沿いまして、当該項目の評価を行わないことといたしました。

なお、ワクチンの接種会場となっていない4階と5階の諸室の稼働率は44.7%でごさいました。

次に、松波分室の諸室稼働率は34.4%で、当該項目につきましては、達成率に基づきまして「D」の評価をしております。

次のスポーツ施設利用者数につきましては、市が設定した目標率に対して達成率が51.9%ですので、評価内容の原則に従いますと「E」評価に相当いたします。

しかしながら、体育館がワクチン接種会場となりまして、1年の大半を利用することができなかったことから、達成率のみで評価を行うと不適正な評価となり、また、評価を行うことが困難であることから、当該項目についても評価を行わないことといたしました。

なお、体育館を除くスポーツ施設の利用者数は、数値目標に相当する数が約9万170

人で、これに対する実績値といたしましては6万3,299人で行っていました。

次に、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」で行っていますが、市の指定管理料支出の削減の観点から評価をしています。

令和3年度の最終的な指定管理料が3,690万3千円で、選定時の提案額からの削減が5%未満でしたので、下の点線欄の「評価の内容」の原則に従い、「C」評価としています。

5ページをお願いいたします。「(3)管理運営の履行状況」で行っています。

市の評価につきましては、下の点線の欄の評価の内容に基づき実施しておりますが、評価の過程につきまして、別の資料により説明させていただきます。

資料の3-2「千葉市中央コミュニティセンター指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

こちらは、年度内に2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を転記し、7つの分野ごとの平均値を算出して、資料の冒頭に行っています「評価の目安」に基づきまして、「A」から「E」までの5段階で、市による評価を行っております。

その結果、市の評価につきましては、2ページ目の「人的組織体制の充実」につきましては「B」評価といたしまして、その他の項目におきましては、おおむね管理運営の基準や、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたため、「C」評価として行っています。

お手数ですが、資料の3-1「令和3年度指定管理者年度評価シート案」の5ページにお戻り願います。

「(3)管理運営の履行状況」につきまして、「B」評価とした点を説明いたします。

表の中の「2 施設管理能力」の「(1)人的組織体制の充実」ですけれども、図書室に図書館司書を配置し、図書室の充実化を図っており、また、プールでの事故発生を想定したシミュレーションを行うことで、プール監視員等の職員の能力向上に努め、安全な管理運営を行っている点を評価いたしました。

また、指定管理者による自己評価といたしましては、おおむね市の評価と同様に「C」評価となっております。

次に、(4)の「市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」で行っていますが、昨年の市民・文化部会におきまして、絵本の読み聞かせ会が開催されておらず、コロナ禍であっても、受託事業を適切に実施できるよう努められたいと御意見をいただきました。これを受けまして、令和3年度は、年5回の読み聞かせの実施を行いました。また、利用者アンケートを年2回実施されたいという御意見をいただきました。この御意見を受けまして、令和3年度は、9月と1月の年2回のアンケートを実施して行っています。

6ページをお願いいたします。6番「利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1)指定管理者が行ったアンケート調査」で行っています。

「調査方法」、「回答数」、「質問項目」及び「結果」につきましては、御覧のとおりで行っています。

9月には、「利用者満足度アンケート」として、中央コミュニティセンター独自に実施を行いました。

また、1月には、全コミュニティセンター統一で「コミュニティセンターにおける満足

度調査」を実施いたしましたけれども、各項目につきまして、全体的に不満足、あるいは非常に不満足の手返は少なく、利用者の皆様におおむね満足いただいていると理解してございます。

アンケートの自由記載欄への手返でも、例年と同様、施設に起因する、空調に関する御意見が最も多いものの、スタッフの対応への感謝や、お褒めの言葉も多く見られ、利用者との関係性においても、基本的に良好な関係が築けているものと理解してございます。

7 ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございますが、アンケートで要望の高かったプロジェクター及びテレビ&DVDプレイヤーにつきましては、今年1月から貸出しを開始いたしました。ほかに寄せられた御意見として、プールで遊泳する際のスマートウォッチの着用についてですけれども、千葉市のほかのプールの状況を確認した上で、今後の対応を検討していくこととしております。

8 ページをお願いいたします。7 番の「総括」でございます。

(1) の「指定管理者による自己評価」は「C」としております。(2) の「市による評価」につきましては、参考資料6に「評価の目安」というところがございますが、これに沿いまして、評価項目「D」が全体の20%以下で、かつ、「E」評価がないということから、「C」評価としました。

続きまして「所見」でございますが、令和3年度は新型コロナウイルスワクチンの接種会場になったため、施設の稼働状況は良好であるものの、施設の通常稼働ができず、目標達成が困難な状況でしたけれども、それを除けば、おおむね市の基準どおりの管理運営がされていたと評価いたしました。

また、市が指示した利用時間の制限や感染症対策につきまして、市の指示をよく理解し、利用者への対応や休館情報等の利用者への発信等について迅速・適切に対処できたことは、評価できることとしてございます。

また、利用者の要望に応える形で新たな備品の貸出しを実施し、利便性の向上を図るなど、利用者からの要望や意見に対して素早く対応する姿勢も見受けられました。

令和4年度におきましても、引き続き新型コロナウイルスの感染症拡大防止策を適切に実施することで、利用者の皆様が安心して利用できる環境づくりに努めるとともに、市としても必要な指導や支援を行ってまいりたいと考えております。

「令和3年度指定管理者年度評価シート案」の説明につきましては、以上でございます。引き続きまして、「総合評価」について御説明させていただきます。

まず、「総合評価の概要」についてですが、総合評価は、指定期間の最終年度に実施するもので、現指定管理者の管理運営状況を総括し、当初に狙った効果などを検証し、指定期間満了後の管理運営の在り方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

評価の方法でございますが、過年度の評価結果を踏まえて作成いたしました「指定管理者総合評価シート案」につきまして、委員の皆様から「市の評価案の妥当性」、また、「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討とその他改善点」などに対する御意見をいただきます。

それでは、資料の4「指定管理者総合評価シート」をご覧いただきたいと思います。

「千葉市中央コミュニティセンターの総合評価」でございます。

今回は、指定期間が令和3年度からの2年間となっておりますので、1番の「基本情報」から4番の「管理運営状況の総合評価」までは、先ほどの「年度評価シート」と同じ内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

4ページをお願いいたします。

5番の「総合評価を踏まえた検討」ですが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」といたしまして、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたと評価してございます。

判断の理由といたしましては、令和3年度は新型コロナウイルスの接種会場となったため、施設の稼働状況は良好であるものの、施設は常に通常の稼働ができず、目標達成が困難な状況でありましたが、それを除けば、施設の管理運営においては、おおむね市の基準どおり運営がされており、当初見込んでいた効果がおおむね達成できているものと考えております。

次の「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」については、特記事項はございません。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」としましては、これまでの指定管理者の取組みは、当初見込んでいた効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度を継続することが妥当と考えております。

説明は以上でございます。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、千葉市中央コミュニティセンターの年度評価及び総合評価につきまして、評価案が示されましたが、まずは、この市当局の作成した年度評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思っております。

御質問も含めて、何かございましたら、お願いします。

まず、皆さんと体育館の非公募理由について確認したいのですが、千葉公園の体育館の供用開始は令和4年度の3月ということでしょうか。

○小倉市民総務課長　　実はその後に、若干遅れまして、令和5年4月に供用開始ということになります。

○吉田部会長　　供用開始するのは、体育館と柔道場と剣道場なので、ここにあるものは、今年度で事業が終わるということでしょうか。

○小倉市民総務課長　　先月にありました千葉市議会第2回定例会で、体育館と武道場、剣道場を廃止する条例改正の議案を可決いただきました。

○吉田部会長　　今年度の3月いっぱいまで終わり、そこはもう閉鎖となるということですね。なので、残るのは諸室とプールでしょうか。

○小倉市民総務課長　　そうです。

○吉田部会長　　分かりました。

その辺の整理が分かっていないと、パズルようになってしまうかと思いますが、中央コミュニティセンター、そういった事情もありまして、今回は2年間の指定期間であった。2年間ですので、今年度が年度評価であり、総合評価であるという御説明となります。



ここまでで、皆さん、疑問や分からない点、大丈夫でしょうか。

では、この情報の整理を踏まえまして、まず年度評価、総合評価も併せてになりますが、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今回は、ワクチン接種会場になったというところで、本来、指定管理者に求めていない、イレギュラーなこともお願いすることに、結果的になってしまいました。市民の方からのお問合せが多数あり、当初その対応が、ワクチン接種会場を設置される所管と指定管理者の間での連絡が不十分であったところもあったのでしょうか。

○小倉市民総務課長 建物が中央コミュニティセンターの中にあり、建物の一部がこの公の施設の部分になっているところで、非常に分かりにくいというのはそもそもあると思うのです。

あとはワクチンのコールセンター、当時は相当問合せが殺到して、電話が繋がらないという状況が非常に続いたようで、そこで業を煮やしてこちらのコミュニティセンターのほうに電話してくるということがあって、きつい対応がずっと続いたと。今でもちょっとお問合せは継続的にはあるのですけれども、通常業務でございます。

○吉田部会長 シンコースポーツさんはいつも御対応が丁寧だから真摯に対応されたのかなという想像はつきますが、指定管理者に柔軟な対応をしていただいたのは、とても評価できるのかなと思っています。

この施設に関しては、昨年度も今年度も赤字収支となってしまったところが、指定管理者に対しては申し訳ないようなところもあるのかなと思っています。千葉市としては、指定管理料は、これは十分であって、指定管理者側の運営で赤字になってしまっているという見解でよろしいですか。

○小倉市民総務課長 令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係でかなり収入が激減しましたので、その際には、支援金というもので、市共通で支援をさせていただきました。

昨年度もそのような対応を取ったのですけれども、この中央コミュニティセンターにつきましては、やはりワクチンの接種会場になった関係で、利用料金収入としては、結構収入があったものですから、この支援金の対象に計算上はならなかったところです。

私どもとしては、指定管理料を事前にお示しして、この中で運営していただきたいと説明しておりますので、指定管理者の経営努力で対応していただきたいと考えてございます。

また、この施設特有の構造として、これが良いかどうかはあるところなのですが、自主事業でもって黒字化するというやり方をされておりますので、その部分はもう少し頑張っていたいただきたいというところがあります。

まだまだ、コロナの関係でプール教室も満員にまではならないところですので、指定管理者としても努力はしていただいていると思いますけれども、引き続き自主事業を含めた経営努力をお願いしたいと考えております。

○吉田部会長 こちらの事前質問の一番最初でも、労務費が当初の提案よりも増えているのではないかとということで御質問をさせていただきました。御回答を拝見すると、全社的に、従業員のほうの給料を少し上げたという経緯があるのかなと。そこは経営判断として、単独の指定管理料というところではなくされ、全社的に待遇の改善をされたので、これは決して非難されるものでもないのかなと思います。

その上で、人件費を上げたから指定管理料を上げてくれという話も来ているわけではないので、よろしいのかなと思いました。ありがとうございます。

二つ目の事前質問で、自由記述欄のところが見えてこないなというところがあったので御質問させていただいています。「施設利用の感謝を記載していただいています」という、そういったプラスの声も、できたら我々も拝見したいなとは思いましたので、アンケートの自由記述欄、すべてを一字一句載せる必要はないのですが、ある程度集約した上で意見という、どちらかというとなイナスの話だけではなく、プラスの生の意見も、皆様からこのように喜んでいただいている施設なのだというのが、より分かりやすくなるので、そこは記述していただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○日野委員 資料3-2「年度評価シート補足資料」2枚目。(1)の「人的組織体制の充実」、(4)の「従業員の能力向上」ということで、研修をきめ細やかにされたと評価されております。ポイントは2ということになっていまして、先ほど部会長よりご指摘なさっているように、待遇の面は改善されて、また研修も手厚くやられているという点では、非常にすばらしいと思うところです。指定管理者として、ある意味、良い姿を示していただいていると思うのですが、具体的にどのような研修をされたか、内容は把握されていらっしゃいますでしょうか。

○小倉市民総務課長 基本的な事項、受付の内容などをペーパーテストで振り返っていると聞いてございます。

それから、プールにつきましては、シミュレーションと書きましたけれども、実際に溺れた人の役や、それを助ける人の役を設定した訓練を毎日実施していると伺っています。

○日野委員 アンケートに入っていたと思いますが、例えば受付の方が4名、私語があってちょっと騒がしかったとかという、そういった観点での研修や、スタッフに対する注意喚起というところは、これは随時されているという認識でよろしいですか。

○小倉市民総務課長 そこは接客行為でございますので。

○日野委員 分かりました。

あと、もう1点だけ。3-3の資料11ページですけれども、一番上に記載されている点について、基準に満たない項目が示されておりますが、自主事業の効果的な実施ということで、自主事業を取り込むに当たって有資格者がいなかったとのこと。この点も具体的にどのような資格で、この資格がなければ、運営上支障があったかどうかという点もお教えいただけますでしょうか。

資格の具体的内容の他、どの自主事業で資格が必要なのかというのは、把握できませんでした。3-3の11ページです。

○吉田部会長 有資格者がいなくても、実施には問題なかったのか、そもそも有資格者がやらないと問題があるのだったら、自主事業を行うことに問題があるのかということですよ。

○日野委員 そういった趣旨の質問ですね。資格がなければできなかったのか、あってもなくてもよかったのかという点です。

○吉田部会長 そうすると、なくてもよかったらこのようには書かないですよ。

○日野委員 書かないですね。

○市民総務課職員 お茶の授業などを松波分室で行うときにお茶の資格を持っていらっ

しやる先生とか、そういったような方を想定して書かれています。

○吉田部会長 お茶の先生ではない方がされていると。

○市民総務課職員 というよりも、そもそもその講座自体がコロナであまりできなかったというところですか。

○日野委員 そういった分野の資格という理解ですか。

○市民総務課職員 その他の細かいところまで確認が取れていないので、また確認いたします。

○日野委員 分かりました。

実際、展開するその自主事業の内容如何によっては、資格が必要なケースもあろうかと思えます。場合によっては、ストップをかけなければいけないケースもあるのかなと感じましたので、指摘させていただきました。以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

○田部井委員 田部井です。資料3-1の2ページ、3の(2)のところの、令和3年度の図書室の実績で、人数が書いてありますが、令和2年度は何人ぐらいだったかは分かりますか。

○小倉市民総務課長 令和2年度が5,201人です。それから、コロナの関係で少なかったですが、令和元年度が1万5,491人です。

○田部井委員 令和2年度よりも令和3年度が増えているという、その要因としては、やはり図書館司書の方を配置して、利用しやすさというところを工夫されたからというふうに分析されていますか。

○吉田部会長 そもそもの、開館期間ではないでしょうか。令和2年度は、コロナで閉館していますので。

○小倉市民総務課長 そうですね。どうしてもやはり令和2年度はコロナの関係で休館していましたので、これはもう、かなり特殊な状況ということですね。

○田部井委員 図書館司書の方が配置されたというところの評価が高くなっているのですが、それが何かこう、目に見えて、利用者数であったり、利用者の声に反映されているというのは見えるのでしょうか。

○小倉市民総務課長 具体的な形では分かりません。

○田部井委員 ただ、配置に関しては非常によいことで、評価にも表れているので、よろしいかなとは思っています。

先日、図書室を訪問させていただいて、拝見させていただきました感想なのですが、大ききとしては、あのくらいがいいのかなとは思いますが、もう少し、例えば大きくして、ゆったりした感じでもいいのかなということ。

あと、これは人の感じ方なので、私の個人的な意見になるのかもしれませんが、入ってすべてが見渡せてしまうと、ゆっくり読みにくいとか、人の目が気になってしまうという人も中にはいるのかなと。なので、図書館は配架されていて、棚があって、見えなかったりする部分もあったりするので、何かそちらのほうでゆったりとか、人の目を気にせず読めるというのもあると思うので、何かそういう入りやすさの工夫というのもあるといいのかなと思います。

あと、そもそもあそこに図書室があることを、正直あまり認識していなかったのと、と

てもいいことなので、皆さんを呼び込める、何か対策というか、アピールというのができるとよりいいのかなと、伸びにつながるかなとも思っています。

○吉田部会長 その点、私は逆の考えを持っています。あくまでも、図書館というのは図書館の法律にのっとって設置されているものであるかと思えます。こちらの図書室は、皆さんの娯楽のためのスペースというところではいいと思うのですが、その規模が大きくなってしまうと、図書館との兼ね合いという面から難しくなるのかなと思っています。私はネガティブに、力を入れ過ぎと感じていますが、所管としては、今、図書室はどの程度にしていきたいとか、そういった御希望はあるのですか。

○小倉市民総務課長 基本的には、現状どおりと考えています。現状は、いわゆる図書館ネットワークを補完する位置づけにはなっておらず、コミュニティ施設にいらした方の利便施設、機能なのかなというふうに考えています。

○吉田部会長 ベストセラーもたくさん備えられていると、作家さんからすると、1冊しか本が売れていないので印税が入ってこなくて、新しい作品へのお金も入ってこないという面も図書館に対しては見られているところもある。

私としては今ぐらいがいいのかなと思っています。

○田部井委員 利用目的であればそれでいいと思うのです。利用する側としては何か。

○吉田部会長 そうですね。利用する側としては、ベストセラーがいっぱいそろっていいなと思います。

ただ、そういった、本来的な公共施設との兼ね合いで、利用者の利便性はあるものの、むやみに広げていくのはいかがなものかと考えています。

○朝香委員 すみません。今おっしゃられた、この内容について質問とか意見とかということでもよろしいのですね。先ではないですね。例えば事業報告とか、その辺りはまた改めてなさるということですね。

○小倉市民総務課長 この資料の関係でも結構でございます。

○朝香委員 コミュニティ全体を通して申し上げればよい。

○吉田部会長 4までの資料のお話全部です。直接の説明はございませんでしたが。

○朝香委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、まず一つは、部屋の開放ということが出ていましたよね。

○吉田部会長 資料のどこか、指定していただけますか。資料、膨大ですので。どのページのどの項目の話でしょうか。

○朝香委員 3-4の。

○吉田部会長 3-4は計画ではないでしょうか。

○朝香委員 17ページですか。

○吉田部会長 3-4が計画で、3-5が報告ですけれども、計画のほうでよろしいですか。

○朝香委員 そうですね、予定ということで伺いたいのですけれども、サークル室、午後、利用者へ無料開放という、17ページにありますね。その無料開放というのは、その利用者の方たち、どんな内容でお使いになっいらっしゃるか知りたいと思いました。

○小倉市民総務課長 これは指定管理者の提案の部分なのですけれども、基本的には自習室として使っていただくために無料開放ということなんです。

○朝香委員　　そうですか。勉強の場として。

○小倉市民総務課長　　そうですね。本当にこちらは狭い部屋でございまして、なかなか利用が見込まれないところもあるので、指定管理者としては、そこをむしろ有効活用すると。

○朝香委員　　難しいことではないかなと思ったのですけれども、これは予定でしたのですね。

○吉田部会長　　3-5の21ページに自主事業の14番にて、サークル室の利用者に年間通して無料開放が実施されていると記載があります。恐らく人数はカウントせずに、ただ御自由にどうぞという形にされているかもしれないです。

○朝香委員　　今の、このコミュニティセンターというのは、交通の便もよろしいですし、利用者が大変多いかと思うのですね。ですから、その利用者がちゃんと満足して利用できるように、それでも、その無料開放という意味がちょっと分かりづらいですね。結構、部屋の予約を取るときにも、いっぱい、抽せんでということが多い中で、こういうふうになさったことの、何というのでしょうか、思いといいますか、それが分かりづらかったのですね。

○小倉市民総務課長　　この部分に関しては、本当に利用がそんなに見込まれないというところがございます。本当に狭い部屋なので。そういったものを逆に有効活用させていただいているというところですね。

○朝香委員　　事業報告の中で、団体の御利用者が80%ぐらいですよ。そして、個人の利用者が20%ぐらいと書いてありましたけれども、その団体の方というのは、もう日程が決まっているわけですよ。それは優先権というのとは何かあるのですか。

○小倉市民総務課長　　いえ、基本的にはございません。抽せんで利用者の方は決めていただいております。

○朝香委員　　抽せんで。そうですか。では、外れて違うところを探すというようなことも大いにあり得るわけですね。

○小倉市民総務課長　　はい、ございます。

○朝香委員　　そうですか。

それとあともう一つ、幼児サークルですか。幼児サークルがありますけれども、これはどんな内容のサークルになっているのですか。

○小倉市民総務課長　　幼児室というものがありますが、そのことでよろしいですか。

○朝香委員　　はい。

○小倉市民総務課長　　幼児室につきましては、基本的には自由に使っていただくということで、子どもの方が遊んだり、あるいは、例えば兄弟でいらっしゃって、お兄さん、お姉さんがプールに行っているときに、下の子がお母様、あるいはお父様、親御さんと一緒にその中で遊びながら待つとか、そういう使い方が主なものになります。

○朝香委員　　そうなのですか。

では、自主事業の中で、親子で楽しむ企画がありますけれども、本当に今の子どもたちというのは塾通いで大変な中で、こういう、外へ行くと、土日を使ってそこに遊びに行つて、親子で遊べるということは、とてもいい企画だと思ったのですね。

ですから、本当に今、親子の関係というのが難しい中にありますから、それをぜひとも

内容をよくして、続けて行ってほしいと思いました。

以上でございます。

○八木委員 評価のことについてもコメントして構わないですか。

○吉田部会長 もちろん大丈夫です。

○八木委員 評価の、全体の、言ってみたら漠然とした話をお伺いしたいのですが、基本的には、事前に設定された数値か、数値というか、目標したものと照らし合わせて、その達成率とかを評価していくような形ですよ。それが基本になっているかと思うのですが、今回の話ですと、ワクチン接種というイレギュラーな事柄が大きいイベントになっていて、それにより、5－(1)ですか、ここは、そのことがあるので評価を外しているということがあると思うのですよね。こういうイレギュラーなものというのを、評価の中に取り込む部分とかというのは、どこかにあるのでしょうか。

○小倉市民総務課長 どこかにというのは。

○八木委員 例えば、今回であると、ワクチン接種の会場として使われたというのは、ある意味では市の、市政に貢献しているということで、この会場の貢献要素として大きく評価できるかなと思うのですが、この評価の点数とこの「C」とつけている査定の項目は、事前に設定したものとの照らし合わせになっているので、その事前に設定されていないイレギュラーなものが起きると、それをどこで評価として組み入れてあげたいのかというのが分からないなということ。

○小倉市民総務課長 そのような部分は、最終的な総括のところでは評価をさせていただくものと考えております。かなり定性的な内容になると思うのですが、資料3－1の8ページ「7 総括」のところでは評価をさせていただきました。

○八木委員 そうすると、指標の「C」とかそういう、要は数字ではなくて文言で評価をするということなのですかね。

○小倉市民総務課長 それもございますし、参考資料の6に、機械的に評価する目安が示されていますけれども、総合的に判断をして評価を決定するとの記載もございます。

そのため、「C」とか「D」の数では、「D」評価になるけれども、他の部分で頑張っているから、これは「C」評価にしましょうというのはできると理解しています。そして、そういった評価をしたのであれば、理由も特記事項として記載するという仕組みとなっております。

○八木委員 なるほど。多分、この年度評価というのは、この施設がずっと継続的にどういう貢献をしてきたかというものの積み重ねた記録を残していくという作業なのかなという気もするので、特記事項に、やはりワクチン会場として、なったため稼働率がどうこうとか、現状に対しての記述はあるのですが、ワクチン会場になったということで、ちゃんと貢献してくれている、その役割を果たしたという、プラスの文言は入れてあげたいなとか。それによって稼働率を下げているにもかかわらず、料金は多少減ったのかもしれないけど、その評価をどこにも書けないというのは、ちょっとかわいそうかなという気がしまして。

その「C」とか、その数字とか、そのところで区分がないのであれば、やはり特記事項に、そういう大きな貢献したのは評価できるみたいな文言は入れてあげたいような気がしたなと思うのです。

○吉田部会長 以前も台風等での帰宅困難者の受入れに、評価を加えたような記憶もございまして、「C」による評価の文言でその辺を加えていただくようにしていきましょう。

私のほうからいいですか。事前質問させていただいていますが、3-5の、33、34ページで、バスケットゴールがやはり気がかりです。バスケットをすると、ゴールにそのままぶら下がったりするような方も中にはいらっしゃるんで、この残りの3月までの間に、何かしらそういった事故が起きないようにというのを十分に配慮出来ておりますでしょうか。指定管理者でできることは、かなり限界がありますので、その利用方法を、通常のバスケットとしての使い方だったら大丈夫であれば、絶対にぶら下がったりしないでくださいみたいなことを書いて、安全面を確保していただきたいなど。ただバスケットしていたら事故になったというのは、利用者にとってはとても災難なことがあると思います。その点、市としてもしっかりと配慮していただきたいなと思いました。

○八木委員 これ、つり下げ式というのは、これは上に上がる形、天井に張りつくようなイメージですか。

○小倉市民総務課長 そうです。

○吉田部会長 降ろしたりできるもの。

○八木委員 その、やはり不具合というか、本当老朽化で危ないという状態になっているという認識。

○小倉市民総務課長 それは、この3月に修繕をして直してございます。

○吉田部会長 ああ、直してはあ。

この建物の躯体に衝撃がという、要は、大きな地震があったら危ないよというふうに、読んではいるのですが、バスケットをされる方たちは、激しくされたりもすると思うので、ボール入れるだけにしてねというのは、注意していただいたほうがいいのかなど。そうして、何とか3月までもたせて、何事もなく閉鎖になればいいなと思いました。

○小倉市民総務課長 もう修繕をして直してありますので、今は安全な状況です。今年の3月までに。市のほうで修理をいたしましたので、今は安全になります。

○八木委員 では、ダンクシュートしても大丈夫だということですね。

○小倉市民総務課長 と思います。

○吉田部会長 分かりました。

体育館は、でももう3月で閉鎖なのですよね。

○小倉市民総務課長 そうです。

○吉田部会長 1年間のためにちゃんと修繕したのですね、それは素晴らしい。では、そこはもう不安はないというところで安心いたしました。こういったスポーツ施設では、安全面が一番大事なので。

あと、一つ気になっていることがあります。シンコースポーツさんには、指定管理者としてしっかりやってきていただいております、コミュニティセンターの運営も大変お上手だなと思っている半面、スポーツ施設が抜けていってしまうのが、今後の継続的なところで懸念しています。

プールは残るので、シンコースポーツの得意な分野は残るものの、今話すことではないのかもしれませんが、今後の指定管理者というのはどうなっていくのかなというの、若

干不安があるのですが。

松波分室も、元気な、運動に強い方たちがすごく丁寧に対応して頂いていることによって、利用者の方も元気をもらっているような面も拝見しており、その点だけが気がかりではございます。

○田部井委員　ではもう1ついいですか。

資料の3-5の、43ページ以降の意見のところなのですが、こういった意見が出ている、その意見に対する回答、ここに書いてあるような回答は、何かフィードバックというか、掲示して皆さんに見られるようにしてあるとか、そういうことはされているのですか。

○小倉市民総務課長　指定管理者、独自にはやってはいないと思われま。

○田部井委員　意見はいただいて、対内的に処理しているという感じ。

○小倉市民総務課長　あるいは、この御意見の中の一部になりますけれども、市長への手紙で御意見いただいているものが一部でございます。それにつきましては、御意見を出した方が特定できるものには回答させていただいています。

○吉田部会長　貴重な御意見がある一方で、このコロナの状況が続いて、ストレスが多くなっているような方が、こういった公共の施設だと言いやすいというところに出てきてしまうかと思えます。矢面に立つ指定管理者をしっかりとケアしていただいて、やはり、少し通常とは違うような御意見が来たら、すぐ所管課に御連絡いただくように、千葉中央コミュニティに限らず、連携をより一層図っていただいたほうがいいのかなと思えます。

○田部井委員　特に、44ページに書いてあるような、プールでの事故というのが発生した場合に、相手方に対する請求だけならいいのですけれども、それが管理者であったり、市であったり、そういう施設管理の不備というところで請求されてくると厄介だなと思うので、連絡を密に取るというか、市のほうでもある程度対応いただいたほうがよろしいのかなという気はいたしました。

○日野委員　3-5の37ページに掲げられているアンケート結果についてです。前年度の評価においても議論になったと認識していますが、やはり高齢者の方々の利用率は高い一方で、若者の利用率がなかなか伸び悩んでいる傾向にあると考えています。そういった結果が出ていて、1回目だと、例えば60歳以上が80%で、39ページの2回目は、上から4行目ぐらいに示されていますが、年齢40歳未満の方々が少なく、80歳以上の方は88%と極めて高い数値が示されています。

アンケートの結果ですので、全体像を把握することは難しいと思いますが、コミュニティという名を冠しているセンターだからこそ、若者と若者の人とのつながりなど、そういった機会の場をつくるという観点で、もう少し若者の利用率を上げないといけないかなというのは感じています。大学生も含まれていると思いますが、市内の各大学に対して効果的に促す方策を検討していく必要があると考えます。先ほどの朝香委員の御指摘のように、実習室で一人で勉強というのがコミュニティセンターとしての役割かどうか、たまたま空室となっているのであればいいのでしょうか、やはり、本来の趣旨に基づき、人とつながることができる場、若者がつながれる機会の提供という観点で、もう少し市内の大学に対して実効性のある周知、高校、中学に対しても周知を進めていく点は、もう一工夫、必要なかなというところは感じている次第です。

その上で、Wi-Fiが今回センター内に設置されていて、Wi-Fi利用率はなかなか伸び



悩んでいる。必要性があまり感じられないような数字にはなっています。必要と回答した方が30%いますので、必要がないとは言えないのでしょうか、絶えず若者を中心に、今はインターネットを使って交流するということで伸び悩んでいるのかなと思われま

すが、若者の世代をもう少し増やしていくとこのWi-Fiの必要性も上がってくるかなという、そういう相関性にあるように思いますので、特に10代、20代への具体的な周知方法を引き続き検討いただければと思っています。以上です。

○朝香委員　よろしいですか。

本当にこういう世代というか、こういう時代ですから、特にお年を召した方の活躍の場というのがとても必要になってきているのですね。

若者がコミュニティセンターを利用するというのは、よっぽど魅力がないと、なかなか集まって来ないかなと思うのです。ですから、そこをよよく考えていただいて、例えば若者とお年を召した方との交流の場があったりしたら、とてもすてきなと思うのですけれども、それには、本当に魅力がある催物があれば、きっと集まってくるのではないかなと。でも、若者はほかを向いていますのでね。こういうところはなかなかやっ来て来ないということと。

それと、先ほどに戻りますけれど子どもの場ですね、そうではなくて、絵本読み聞かせというのがありますよね。それも結構、定着してなくて、例えば2名とか、あるいは15名になったりと、これは何か、曜日の設定とか時間の設定で問題、この人数の、かなりの差が出てきているのは、そういうことでしょうか。

○小倉市民総務課長　そこまで細かく分析はしておりません。申し訳ございません。

○吉田部会長　そろそろ皆さんの御意見も出そろってきたところだと思いますので、評価については、八木委員から、コロナの対応についてプラスの文言を加えたほうが良いという御意見をいただきましたが、それ以外に、市の評価に対しては、皆様同意されているということでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　では、ありがとうございました。委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合したいと思います。

まず、市の作成した年度評価案は妥当であるということでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ただし、八木委員から御指摘のございましたとおりに、コロナワクチンの接種会場ということでの評価が少し足りないのではないかと、文言について市の評価を少し見直したほうがよいというのが、当委員会からの御意見かと思

います。施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われると考えられますが、先ほども述べましたとおりに、ワクチン接種等イレギュラーな対応を丁寧に行っていたことが評価できるのではないかと、アンケートの自由記述欄の回答をもう少し記載していただいて、より皆様の意見が我々にも見えるようにしていただきたいということと、あと図書室の入りやすさ、これについては、評価はできるものの、既存の図書館との兼ね合いもありますので、現状維持としていただくのがよろしいのかなと思っております。

今、利用者に若者が少ないように見受けられますので、親子で参加できるものや若年層

向けの自主事業をさらに進めていただければよろしいのかなと思います。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では、指定管理者の倒産撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、「千葉市情報公開条例第7条第3項」に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方、いらっしゃらないと思いますので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

以上をもちまして、シンコースポーツ、指定管理者の財務状況につきましては、一定の利益水準を確保しておりますので、倒産、撤退のリスクはないと言えるのではないかと考えます。

私からは、以上になります。

ただいまの財務状況等への意見について、委員の皆様から、何か御意見、御質問、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○吉田部会長 では、改めまして、財務状況は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと、部会としても判断したいと思います。

では、これからの会議については公開といたしますが、傍聴人の方、いらっしゃらないようですので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するというところで御承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、続いて「千葉市中央コミュニティセンターの総合評価」について御審議いただきます。先ほど所管課から一通り説明いただき、千葉市中央コミュニティセンターの総合評価につきまして、管理運営状況の総合評価と、総合評価を踏まえた検討が示されましたが、この市当局の作成した総合評価案や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や、課題等を踏まえた制度継続の検討、次期選定に向けての改善点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。御質問も含めて、何かございましたら、お願いいたします。

既に年度評価で、ある程度御質問はいただいているところかなと思いますけども、体育

館等の指定管理者もまた別途、決定はされていることになり、所管は、スポーツのほうになるのでしょうか。

○小倉市民総務課長　　そうです。スポーツ、あるいは公園のほうなのですが、その辺で調整してございます。

○吉田部会長　　我々から離れて、そちらの部会でやられるということですね。

○小倉市民総務課長　　そうですね。施設所管としては、そうなります。

○吉田部会長　　はい、分かりました。

総合評価は、年度評価と一緒に問題ないかと思えます。

この指定管理制度の継続自体には違和感はないのですが、現指定管理者としては、継続の意思とかそういったものというものは、ご確認されていらっしゃるのでしょうか。必ずしも議事録に残す話ではないのかなと思うのですけれど。

○小倉市民総務課長　　そうですね。コミュニティセンター全体の指定期間を5年間で区切ってございまして、それに合わせますと、この中央コミュニティセンターも次回は3年間で短くなるのと、この建物自体の利用も、令和6年度いっぱい終わるだろうというのが、今の予定でございまして。そうすると、あと2年間で終わってしまい、最後の1年は松波分室だけが残るといって、かなりイレギュラーな形になるので、私どもとしては、今回は公募しても恐らく応募がないだろうと思っております。このため、非公募で今の事業者さんを基本にやっていただきたいというふうに思っております。今の指定管理者からは、ある程度、前向きな意向はお示しいただいていると理解しているところでございます。手続は、これからになりますけれども。

○吉田部会長　　プールがあれば、まだ自主事業としてのうまみは残るものの、そこが利用者にとって使いづらくならないような配慮というのは、十分にしていただけたらなと思います。

では皆様、総合評価については、御意見大丈夫ですか。

(なし)

○吉田部会長　　ありがとうございました。

では、委員の皆様からの意見につきまして総合いたしますと、評価の妥当性につきましては、市の作成した総合評価案は妥当であると思いたいと思います。制度継続の検討については、制度導入の効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度の継続が妥当であると思いたいと思います。

次期選定に向けての改善点等については、年度評価と同様かと思っておりますので、総合評価としては特段の意見がなかったということにさせていただきます。

これらを本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整することによって御承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　　ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思ひます。

それでは、5分間の休憩を取りたいと思ひます。50分に再開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、お手元の時計で50分に再開したいと思ひます。

(休憩)

○吉田部会長 では皆様、50分になりましたので、再開したいと思ひます。

司会、お願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐 ここで事務局職員の入替えを行いましたので紹介いたします。

千葉市栄町立体駐車場を所管します地域安全課長の片岡でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉田部会長 それでは続きまして、千葉市栄町立体駐車場の年度評価及び総合評価に移ります。事務局から説明をお願ひいたします。

○片岡地域安全課長 それでは、令和3年度評価について御説明をいたします。座ったまま失礼いたします。

資料5-1「令和3年度指定管理者年度評価シート」の1ページをお願ひいたします。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名は、千葉市栄町立体駐車場です。条例上の設置目的、ビジョン、ミッションは、表に記載のとおりでございます。

表の下のほう、成果指標につきましては「利用者台数」としており、数値目標として、年間当たり、普通自動車等は2万3千台以上、二輪自動車等は1,710台以上に設定しております。

その下、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はアマノマネジメントサービス株式会社で、神奈川県横浜市に本社がございます。

指定期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間となっており、選定方法は非公募、管理運営費の財源としては、利用料金収入による独立採算制で、指定管理費は支出しておりません。

その下、「3 管理運営の成果・実績」ですが、成果指標に係る数値目標の達成状況につきましては、普通自動車等は、年間目標2万3千台に対し、実績が4万5,034台で、達成率は195.8%。二輪自動車等は、年間目標1,710台に対し、実績が1,892台で、達成率は110.6%となっております。

2ページをお願ひします。

次に、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」でございますが、アの「収入」は、下の欄の合計のところ、合計で計画2,650万円。実績は3,575万9千円となりました。実績額が計画額より925万9千円多い点についてですが、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、見積もっていたところ、法人等との定期駐車契約が増えたことにより、利用料金収入が増加したものでございます。

次に、「イ 支出」が下の欄の合計で、計画額2,081万8千円に対し、実績は2,226万円となりました。計画額より144万2千円多い点についてですが、所長の入替え等、指定管理者における人員配置等に起因する人件費の増分となります。

3ページをお願ひいたします。

(2)の「自主事業収支状況」ですが、本施設では自主事業は行っておりません。

次にその下、(3)の「収支状況」ですが、表の中段あたりですけれども、「総収入」のところですね。3,575万9千円、総支出が2,226万円で、収支は1,349万9千円の黒字でした。

その下、本市への利益の還元は、496万1千円が市のほうに還元をされております。

4ページをお願いいたします。

「5 管理運営状況の評価」です。「(1)管理運営による成果・実績」ですが、評価は、表の下にあります、点線内の記載に「A」から「E」の5段階で評価を行っております。

普通自動車等については、達成率が195.8%、二輪自動車等については、達成率が110.6%となっており、普通自動車等については「A」評価、二輪自動車等については「B」評価となります。

その下、「(2)の市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、本施設は利用料金収入による独立採算制であり、指定管理料を支払っていないため、評価対象外としております。

5ページをお願いします。

「(3)管理運営の履行状況」についてですが、評価は、表の下にあります点線に記載の「A」から「E」の5段階で行っております。市の評価は、令和3年度に現地視察やヒアリング等により2回実施したモニタリング調査結果に基づきまして記載をしております。

なお、本項目については、資料5-2を添付しておりますけれども、「令和3年度指定管理者年度評価シート補足資料」、これに基づき評価をしておりますが、おおむね管理運営の基準や事業計画書等に定める水準のとおり運営が行われており、指定管理者の自己評価・市の評価とも、ほぼ標準の「C」評価となっております。

資料のほうは5-1、(4)に戻ります。「市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応について」です。

令和2年度に「利用者アンケートは十分な期間をとって計画的に実施されたい」というふうな御意見をいただいたため、令和3年度は、アンケートの実施期間を延長しております。

6ページをお願いいたします。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。「(1)指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、記載のとおり、利用者からは、おおむね良好な結果となっております。

次に、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、上記のアンケートにおきまして、係員の態度に関して否定的な御意見が2件ほどございました。これは従業員への周知・指導により改善を図りました。

7ページをお願いします。

「7 総括」ですが、こちらは、「(1)指定管理者による自己評価」及び、「(2)市による評価」について、ページ下のほうの点線内に記載の、「A」から「E」の5段階で行っております。

はじめに、(1)の「指定管理者による自己評価」ですが、所見については記載のとおりでございます。おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した管理運営が行われた

としており、「C」評価となっております。

次に（２）の「市による評価」ですが、年２回実施したモニタリング調査により、おおむね、市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていたことが確認されました。

また、施設が建設から４０年近く経過して、老朽化が進む施設に対し、迅速かつ細やかな修繕を行ってきた点と、それから、提案時に想定されなかった厳しい経営環境にありながらも、定期利用の増加により収入が増え、本市に５００万円弱の利益還元が行われた点について高く評価できるものと考えており、指定管理者の自己評価と同じく「C」評価といたしました。

今後も、利用者の満足度を高め、利用台数増に寄与する施設運営を行うとともに、利益還元が維持できるよう努めていただきたいと思いますと考えております。

引き続き、総合評価について御説明をいたします。

資料６「指定管理者総合評価シート」を御覧いただけますでしょうか。

総合評価は、指定期間の最終年度に行うものとされているところですが、今回は指定期間が２年間となっておりますので、１の「基本情報」から、４の「管理運営状況の総合評価」につきましては、先ほどの年度評価のシートと同じ内容となっております。

４ページをお願いできますでしょうか。

「５ 総合評価を踏まえた検討」ですが、「（１）指定管理者制度導入効果の検証」としては、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたと評価しております。定期利用更新時や、ＩＣカード等による決済等、民間のノウハウを活用した運営がなされていたことや、利益の還元の状況を踏まえると、市が期待していた管理運営費の縮減等についても成果を上げていたと認められることから、この評価といたしました。

次に、「（２）指定管理者制度運用における課題や問題点」については、特記事項はございません。

最後に、「（３）指定管理者制度継続の検討」についてですが、本施設については、施設の在り方について検討してまいりました。その結果、栄町地区内の駐車場の需要や、供給等の観点からは、駐車場法に基づく路外駐車場としての必要性というのは低下していることなどから、再生にコストをかけてまで本市が駐車場運営を行う必要はないと考えているところでございます。

一方で、本施設廃止後の跡地の利活用を検討する必要がありまして、その際には、近接する市民会館、こちらも令和９年度に移転するというところで、こちらと合わせた利活用、こういったところを検討する必要があるということから、もし施設を閉鎖した場合の、これはちょっと言葉は悪いですが、廃墟化ですかね、そういったものが長く続くというのは避けたいというところがありまして、引き続き、検討するために指定管理者制度による運営というのを継続する予定でございます。

この辺は改めて、再来週ですかね、委員会のほうでまた説明をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、千葉市栄町立体駐車場の年度評価及び総合

評価につきまして評価案が示されました。

まずは、この市当局の作成した年度評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

御質問も含めて、何かございましたらお願いします。

今、最後のほうにもございましたが、ここはまだ、今後どうしようかという話は市としてはまだ決まっていらっしゃらないという認識でよかったですか。

○片岡地域安全課長 指定管理としては、続けようという考えなのですが、その理由として、さっき少し申し上げた、近接している二つの市の施設の跡地ができてしまうというところがあるので、まちづくり的な観点から検討が必要だということになりまして、その間、5年ぐらいはもちそうだという、建築部門からも調査してもらった結果もあるので、そういったところを踏まえて、総合的に考えて続けようということで考えております。

○吉田部会長 今の期間が2年なのは、まず2年をめどに方向性が見えてくるということで、2年であったということによろしいでしょうか。

○片岡地域安全課長 そうですね。そこは路外駐車場としての必要性といったところを検討したところ、駐車需給状況なんかは満たされており、今後も満たす状況だということなので、必要性はもう大分低いのですが、その後の、さっき申し上げた土地活用、そういったところの課題があって、適正な管理をしていくには、やはり指定管理がいいだろうということで考えております。

○吉田部会長 では、もう5年は駐車場として使われるということを前提に、年度評価、総合評価させていただいていいということですよ。

○片岡地域安全課長 そうですね。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

○川並市民自治推進部長 今の説明ですけれども、基本的には、その方向で考えてはいるのですが、対外的に、まだ整理されているものではないので、まだ確定という形のものではございません。

○吉田部会長 基準に満たないとして、マイナス評価になっている項目に、サービス介助士有資格者というところがあると思うのですが、必ずしも、資格者が必須ではない状況であればいいのかなと思いつつも、モニタリング項目にも上がっていますので、対応していただくように、部会としては申し上げるべきなのかなと思っていた次第でございます。

サービス介助士というのは、優れた提案ということだったのでしょうか。それとも、市からの要望をお願いしているところになりますか。

○片岡地域安全課長 今までは提案の中で、事業者のほうからプラスアルファの部分で提案されてきて、評価はしてきました。その資格を持った方が、前はいたのですが、退職してからなかなか次が見つからないという状況で、今回の提案の中ではそれはなかったです。

○吉田部会長 優れた提案であったけども、対応できていないという認識でよろしいですか。

○片岡地域安全課長 そうですね。

○川並市民自治推進部長 以前やっていたものではあるのですがけれども、今2年間の中

では提案されておりませんので、我々としては、それをもってバツという形の評価はして  
おりません。

○吉田部会長 5-2でマイナス2点となっているのでどういうことかなと思っていま  
した

マイナス2というのは、優れた評価だけれどもやっていない場合につくという認識でよ  
ろしかつたでしょうか。

○片岡地域安全課長 確かにそうですね。こちら、本来、提案の評価をしてマイナスに  
なるはずなのですけれども、モニタリングで確認をしているというところここでここに点数を  
入れてしまっております。大変申し訳ございません。

○吉田部会長 情報を整理させていただきますと、前指定期間においては、優れた提案  
であって、そこを評価していた。今期はそもそも提案に上がってきていないので、このモ  
ニタリング項目自体が本来、要らないということですか。

○片岡地域安全課長 そうですね。

○吉田部会長 ですよ。マイナス2がついているのはとても違和感があったのと、市  
からサービス介助士を必ずしも要望するような施設ではないなという。そうしますと、こ  
のマイナス2があってもなくても「C」評価は恐らく変わらないとは思いますが、モニ  
タリングシート修正ということで、皆様、この項目削除ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それに伴って、ほかの整合性も取っていただいて、マイナス評価とし  
るところはなくしていただければと思います。市としてお願いしているのに、できていな  
いわけでもなさそうだなと思っておりましたので。

そうすると、私はこちらについてはほかに意見はないのですが、皆様いかがでしょうか。  
お願いします。

○八木委員 同じことかな、7-2の、昔の年度評価で、特記事項に「サービス介助士  
有資格確認できず」というのがずっと書いてあって、だったら、継続して今回も書かない  
と、と思ったのですけど、書いていないというのは、そこが今回は外れたから、この特記  
事項には書かなくてよくなったという認識でいいのですか。

○片岡地域安全課長 そこも整合が取れておらず大変申し訳ございません。

○八木委員 記録として、もし同じものだったら、ずっと同じものが書いていないと、  
充実されたのかなというイメージなののですけど。これはでは、指標としてなくなったとい  
うことなのですよ。

○片岡地域安全課長 そうです。

○吉田部会長 すみません。あと、数値目標で2万3千台というのは、低減させてきた  
目標であったということかと思うのですが、そもそも市としては、何台という目標を、募  
集のときにしていたのですか。

○片岡地域安全課長 当初は5万台で立てておりましたけども、事業者のほうから、当  
時、新型コロナが広がってきたところで、先行き不透明ということで、下方提案がありま  
して、検討して、そこは市が認めたというところで、今回この数字で評価をしております。

○吉田部会長 分かりました。

○八木委員 では、それについてもちょっと関連して。



これ、前から同じようなことを言ってきたような気もするのですが。5-5の2ページと20ページに、利用台数の内訳が書いてあって、金額の計算が書いてあるのですが、この台数というのが成果指標の、ほぼ唯一の数値指標なので、これ重要な指標なのかなと思うのですが、そもそも台数の内訳は、私はさっぱり分からないのですよね、どうなっているのか。

つまり、定期は1,485台で、全体の4万5千の中の2.6%で、これがだから、延べでカウントされているのだと思うのですが、こちらの2ページのほうでいうと、一般が22で、一般、定期を含むと47.6で、この延べが大体、半々ぐらいにカウントされていて、金額は、しかし定期が78%ぐらい占めていて、どういう内訳のこの台数の指標になっているのかがさっぱり読み取れなくて、だから、台数を指標にするとこれは何を指しているのかが、正直ちょっとよく分からないなという感じがしました。

ですので、この評価自体には特に、業績等もいろいろ頑張られて定期のところで収益を上げているということが読み取れるので、そこについては特に違和感ないのですが、指標としてこの台数というのが、意味を成しているかどうかちょっとよく分からないというか、指標ですね。

○吉田部会長 市のために台数を無理やりカウントしているようなところも見受けられる感じかと、いつも言っていますよね。

○八木委員 一応、総括評価でも、利用台数増に寄与する施設運用を行うことを目標みたいな感じで、今後も台数の指標だとまたどうかなと思って。指標の検討は何かしていたらどうか。

あるいは、もうはっきり、定期と一般は別の指標で分けてしまって、台数というのを一くりにしないで、別の性質のものだとしていただいたほうが分かりやすいかなというふうに。同じく金額を指標にするのはやはり少し趣旨が違うのかなと思いますので。そんな気がしました。

○片岡地域安全課長 そうですね。

定期につきましては、月平均で今、120から30ぐらいの契約があって、その契約している定期の方が入ったときにカウントしております。

○吉田部会長 出入りすると1台になるのですよね。

○片岡地域安全課長 そうですね。そういう数え方をしております、一般の人は、1回入って出て1回なのですが、定期の方は、契約していても、例えば休みのときとか、通勤とかに使っている場合で、休みのときで動きがなければ、そこはカウントされないというような状況になります。

○吉田部会長 ここは入庫とか出庫ベースの台数ということでよろしいですか。

○片岡地域安全課長 そうですね、はい。

○八木委員 でもこれ、金額でいうと定期が78%ぐらいを占めているので、ということは、定期と一般の金額単価も、つまり延べでカウントしたとしても、この延べの台数に占める金額単価はそもそも違うわけですね。

○片岡地域安全課長 単価は、そうですね、もちろん。

○八木委員 延べでカウントした場合でも。だからやはり、別のものというふうに見て、むしろ、2輪と4輪よりは、定期と一般の指標を分けていただいたほうが、こちらとして

は読み取りやすいのかなという感じがします。

○吉田部会長　もう既に、次の指定期間の資料も準備されてるところだと思いますが、違和感だけは伝え続けましょうか。

○八木委員　もう難しいのですかね。

○川並市民自治推進部長　定期自体は、我々、定期を増やしなさいよとか、そういった意向はなくて、それは指定管理者のほうで、やりやすいほうでうまくやってほしいなと思っております、それで定期が何台とかというのが、指標にするというのがなかなか難しいなど。

八木委員がおっしゃられる台数として違和感があるというのは、私どもも認識しているのですが、なかなか指標として変えるというのが難しい施設なのかなと思っています。

○吉田部会長　出入りしないとその辺に路上駐車が増えて、それは市としても問題があるというところでの入出庫というのが重要であるというのも、一応論理として成り立つのかなという。

○八木委員　その床というか、場所の稼働率という意味ではないわけですね、そうすると。

○片岡地域安全課長　この指標、稼働率ではないですね。

○八木委員　ではなくて、その辺にあぶれてしまわないように、ここがちゃんと回収していると。そうすると、延べ駐車時間みたいにするのもまた少し趣旨が違うということになるわけですかね。時間でならせば同じかなと思ったのですが、それもまた趣旨が違います。

○吉田部会長　路上にいっぱい車があふれているといけないから、この駐車場法というものが定められたのだろうなど。そうすると、台数というのも、必ずしも悪い指標ではないとも思われると思います。

○八木委員　その2万3千というのは、どういう意味なのかなとか、5万というのは、目標は何を設定しているのかをここで読み取ろうとしていたのですが、なかなか工夫しても、よく自分で理解が落とし込めない感じがあって。

逆に言うと、これを丸めたこちらの指標の台数だけを見ると、何か達成しているのか、していないのか。しているような感じだけれども、遡ると何なのかなというふうになってしまうと、この元の資料と、この上げていただいたこちらの成果指標の台数というのが、突合しているのかどうかというところになってしまうかなという気がしました。くどく言い過ぎなのでこの程度で、すみません。

○吉田部会長　ありがとうございます。

そうですね、コロナでも、近隣にまずこの市の栄町の立体駐車場よりもお安いコインパーキングも増えてきているというのもあって、それの中では、当初の5万台までは及ばなかったものの、公共交通機関を避けるような動きもある中で、需要があったので4万5千台と、当初の提示したのよりもはるかに超える台数となったと。

老朽化している施設ですので、落下物、車もそうですし、人に対してもそうです、その辺の対応はいつもしっかりとされていらっしゃるの、とても評価ができるのかなと考えています。

○田部井委員　今お話の出た、市への利益還元500万円弱という記載があったのです

けど、例えば資料5-1の、2ページ目のこの収支のところではそれって反映されているのですか。分からなかったなので、質問したいと思いました。

○片岡地域安全課長　こちら、収支をベースに還元額を出しますので、後から歳入という形で入るというものであります。

○田部井委員　そうすると、この収支としてはプラスの金額が。

○吉田部会長　1,300万円がまず入る。

○片岡地域安全課長　3ページのところの下のほうが見やすいと思うのですが、下のほうに、総収入と総支出で収支がありまして、その収支に対して利益還元率をかけて計算しておりますので、それで496万という金額になります。

○田部井委員　よく分かりました。すみません。

それと、同じ資料5-1で、6ページの利用者のニーズで、アンケートのコメントとかがあると思うのですが、トイレが19時までで不便だという趣旨の意見があるようなのですが、これはどういう理由でそこまで制限しているのでしょうか。

○片岡地域安全課長　人を配置している時間になります。その後無人になってしまうので、事務室とかそういったところと近いので、そこは戸を閉めているという状況でございます。

○吉田部会長　事務室と隣接しているということでしょうか。

○田部井委員　構造上、セキュリティ的に問題があるということなのですか。というのも、無人のトイレって、世の中あると思うので、24時間営業の駐車場で、かつ、夜利用される方は、やはりトイレということの需要もあるかと思うので、24時間のほうがいいのかと一瞬思ったのですが、構造上問題が、難しいということであれば、特に強い意見ではございませんので、特に検討を促すとかいう意見ではございません。

○吉田部会長　トイレが開いている時間を、目立つように掲示されていらっしゃるのでしょうか。トイレに行こうと思って戻ってきたら空いていないって、結構ショックだと思うので。車を止めたときに、トイレは24時間ではないよと示しておいていただけるとよろしいかと思えます。

○片岡地域安全課長　その辺の表示なんかは、工夫させていただきたいと思えます。

○吉田部会長　そうですね。こういったのは、まさにトイレ使おうと思ったら使えなくて、ショックだった方たちの御意見だと思いますので。

○田部井委員　あと、精算補助してくれないから、対応が悪いかのような趣旨の記載があるのですが、これは、この間視察したときに、コロナの関係で手渡しを避けているというふうにおっしゃっていて、その点はきちんと明記なり説明があれば、もうこの意見は問題ないとは思いますが、もしそういうのがなければ、分かりづらければ、もう少し、より記載なり明記をして、補助はしておりませんので御了承くださいというのを大きく書いておいたほうがいいのかもかもしれません。

○日野委員　5-1の資料の6ページ目、アンケート調査のところですが。前回の指摘でアンケートの期間を延長していただきたいという指摘を受け、若干延長いただいたということで、非常にありがたいのですが、回答者数77件ということで伸び悩んでいるように感じ取れます。普通56件ということで、4万台ほど入っている中で、この数字は、アンケート調査の統計資料としても、分析をするにしても、やや少ないのではないかなと

思います。前提となる質問なのですが、アンケート方法はどのような方法でしょうか。

○片岡地域安全課長 基本、手渡しでやっております。

○日野委員 アンケート方法は手渡しなのですね。

○吉田部会長 こちらのフォームに御意見をお寄せくださいみたいな形のほうがよろしいのではないのでしょうか。駐車場を行き来するときには、利用者はなかなか書けないでしょうし。

○日野委員 なかなか手渡しでは回答しづらいケースもあると思います。お急ぎの方もいらっしゃると思います。

○吉田部会長 逆に2輪の方が21件も答えたのが、今の分母から考えるとすごい回収率だなと思っています。

○日野委員 よく回答していただいたなと思います。

ですので、例えば、QRコードとか、ネットに飛べるような形式によるアンケート方法など、少し工夫いただければより回答率も上がりますし、あと、期間もインターネットでやるのであれば少なくとも1か月は用意しておかないと、なかなかこちらでも評価、分析する中では、少し資料としては足りないかなというふうには感じました。

○吉田部会長 少ない割にコメントが多いのがすごく面白いなと思いました。

○日野委員 1か月やったら増えてしまうかもしれませんが、この公共施設の特殊性から鑑みても、アンケートに対して多様な意見をいただければ良いのではないかというところは感じています。

もう1点だけ、すみません。5-5ですね、「実施報告書」の中で、21ページ、自己点検評価をされてらっしゃって、総括のところ、文章のところでも上から7行目あたりですけれども、車の愛好家の方が定期で利用されるということが記載されています。収益上は、非常に良いことかもしれませんが、その一方で、施設の経年劣化、例えば、雨漏り、防火設備の手当てに関して、頻度がかなり多いということで、今後のこの施設のありようにもよるのでしょうかけれども、この手当て分を、車の愛好家ですので、非常に高級な車があったりするようにイメージしているのですが、仮に損害が出たときの対応だとか、あとリスクヘッジするためのそういう方策というものを、指定管理者も当然考えていらっしゃるのでしょうか、千葉市としても考慮していかなければならないと考えています。残り5年云々という話でもあるのですが、そこのサポートですね、支援策というか、何かあったときの対応は何か損害保険か何かで賄うかどうかなど、具体的に検討いただきたいと思うのですが、その点はいかがですか。

○片岡地域安全課長 指定管理者については、損害保険に入っているということなのですが、あと、消防設備に関しては、点検で一部不具合という指摘がございましたので、こちらは今、対応を調整しているところでございます。

○日野委員 確かに、損害保険で賄われるとしても、愛好家ですので、なかなか納得いかないというケースも生じるおそれがありますので、早めに施設の未然防止というか、その被害の未然防止は工夫していかないといけないかなというふうには感じています。以上です。

○吉田部会長 予見できたことに対する、大変厳しい判決がこの間、出たばかりですので。予見できていたなら何かしておけというのが、今後の流れかもしれないので、お願い

します。

○日野委員 収益性を踏まえつつ、延ばし延ばしで使うことはいいのですが、リスクの部分の対応ですかね、そこも併せて十分考慮いただきたいというところです。

○吉田部会長 これだけ利益還元してくれている施設とはいえ、老朽化が一番懸念されていますので、そこは所管でもしっかりやっていただきたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。年度評価につきましては市の評価に違和感はないというところでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、意見の集約に入りたいと思います。

今、皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合したいと思います。

市の作成した年度評価案は妥当であるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われると考えられますが、まず、一つ目、台数を指標としていることについては理解できる一方、違和感もあるというところは部会から申し上げたいと思います。施設の老朽化には対応されているという点も評価できるかと思えます。

トイレの利用時間につきまして、御意見があるものの、施設の構造上対応は難しいということですので、トラブルの防止のためにも、表示等でしっかり周知していただきたいと思えます。

あと、精算補助などコロナでの対応ができないことについては、事前トラブルが起きないような表示というものを御検討いただければと思います。

アンケートの期間が前回の指摘から延びたことは評価はできるものの、まだ短いというところと、ほかのコミュニティセンターと違って机や椅子があるような場所ではございませんので、ネットでのアンケート回収もできるようなことも考えていただければと思います。

老朽化の話、もう一度になってしまいますが、被害の未然防止にはしっかりと努めていただきたいと思えます。

これらを踏まえまして、本部会の意見とさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。

これから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、「千葉市情報公開条例第7条第3項」に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在も傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思えます。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思えます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

財務状況や倒産リスクについては、懸念事項はないとさせていただきたいと思えます。

ただいまの財務状況等への意見について、委員の皆様から何か御意見や御質問ございませんでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、財務状況についての意見といたしましては、財務状況は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については公開といたしますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思えます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市栄町立体駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整するという御承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、続いて千葉市栄町立体駐車場の総合評価について御審議いただきます。

先ほど所管課から一通り説明をいただき、千葉市栄町立体駐車場の総合評価につきまして、管理運営状況の総合評価と、総合評価を踏まえた検討が示されました。

この市当局の作成した総合評価案や、総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、次期選定に向けての改善点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思えます。

御質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

既に年度評価でも相当御意見出ましたので、そちらを踏まえた形で総合評価とさせていただくので、皆様よろしいですか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、皆様からいただいた意見を総合いたしますと、評価の妥当性については市の作成した総合評価案は妥当であると思えます。

制度継続の検討については、制度導入の効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度の継続が妥当であると思えます。

次期選定に向けての改善点等につきましては、年度評価で踏まえたことを総合評価でも踏まえさせていただきたいと思えます。

これらを本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市栄町立体駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめてい

くということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するという事で御承認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を次期指定管理者の選定の際に十分に反映していただければと思います。

以上で、議題1の、令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価についての審議を終了いたします。

次に、議題(2)の今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 それでは、今後の予定につきまして、御説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきました御意見等につきましては、吉田部会長から選定評価委員会の小野寺会長に御報告をいただき、その後、会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会の御意見を指定管理者年度評価シート及び総合評価シートに記載し、8月下旬までに市ホームページに掲載し、公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

次回、7月26日の部会では、栄町立体駐車場の次期指定管理予定候補者選定が公募となることから、募集条件、それから審査基準等について委員の皆様から御意見をいただきます。なお、中央コミュニティセンターの選定につきましては非公募で行いますので、募集条件等についての審議は行わないというところでございます。

回りの部会でいただいた御意見を反映させた栄町立体駐車場の募集要項等を公表し、指定管理予定候補者の募集を行い、その応募者につきまして、非公募の中央コミュニティセンターとともに、10月19日に予定してございます第3回の市民・文化部会にて、委員の方々に審査、選定をしていただきます。

以上でございます。

○吉田部会長 ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 最後に、全体を通して、委員の皆様からほかに御質問、御意見等がございますか。

○八木委員 さっきの指標の件なのですが、指標を見直す余裕があればあれなのですが、もしそれが無い場合には、例えばその台数の内訳ですよね、それを例えば、こういう意味のものだということが分かるように、先ほどの業者からの資料だと、何がどういう内訳なのか分からなかったのが、御担当課のほうで、少し補足の説明を入れていただくような形ですと、この指標が元の業者のこの数値とどう対応していて、どういう突合して、我々がうそではないと確認できたのかということですね。だから、そこが担保できれば、指標自体はもし変わらなくても。

○吉田部会長 指標を達成しているにしても、その指標がどういうデータの指標なのかが見づらいという点は、改善していただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○片岡地域安全課長　　はい。来年度、結果を御報告する際に、分かりやすくなるような形で考えればよろしいですかね。

○八木委員　　そうですね。指標自体が変わらなくても、補足の資料があれば、それで我々、読み取ることができるかもしれませんので、そこを御担当課のほうで御調整いただければと思います。

○吉田部会長　　今回はすべて3月決算が多い中、6月にやると決算が整っていないこともあったので7月以降の認定にさせていただいていると思うのですが、やはりそのほうがいいのだなというのは感じております。今後も選定が多い年度につきましては、早めにしたというお気持ちもあると思うのですが、会社の決算が閉まっていないものでは、なかなか評価ができないので、こういったスケジュール感というのは、共有させていただけたらいいのかなと思いました。

ほかに、よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長　　では、皆様方の御協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○小倉市民総務課長　　ありがとうございました。本日の会議録につきましては、後日、皆様に内容の御確認をお願いしたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○茂住市民総務課長補佐　　御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。